

令和3年度

人事行政の運営等の状況の公表について

山口県下関市総務部職員課

# 1 職員の任命及び職員数に関する状況

## (1) 職員数について

	令和2年4月1日	令和3年4月1日	増減数
市長部局（病院を除く）	1,688人	1,645人	△43人
市立病院	55人	54人	△1人
上下水道局	229人	222人	△7人
ボートレース企業局	19人	19人	0人
議会事務局	15人	14人	△1人
選挙管理委員会事務局	8人	6人	△2人
監査委員事務局	8人	8人	0人
農業委員会事務局	9人	9人	0人
教育委員会	305人	286人	△19人
消防局	316人	317人	1人
合計	2,652人	2,580人	△72人

令和2年4月2日～令和3年3月31日までの退職者 168人

（うち早期退職募集制度による退職者 8人）

令和2年4月2日～令和3年3月31日までの採用者 3人

令和3年4月1日採用者 93人

※ 職員数は、指導主事及び再任用フルタイム職員を含み、再任用短時間職員を除く

## (2) 令和2年度採用試験実施状況について

区分	職種	受験者数	合格者数
上級	行政	156人	10人
	土木	10人	2人
	建築	5人	1人
	機械	4人	1人
	電気	3人	1人
	消防	32人	3人
初級	行政	61人	2人
	土木	5人	2人
	建築	3人	2人
	機械	3人	1人
	消防	54人	5人

区分	職種	受験者数	合格者数
移住定住促進	行政	59人	5人
専門職	保健師	11人	3人
	機関長	2人	1人
	公衆衛生医師	1人	1人
	看護師	3人	2人
	幼稚園教諭 保育士	22人	8人
	環境整備員	12人	1人
合計		446人	51人

## 2 職員の人事評価の状況

### (1) 人事評価制度の概要（令和3年4月1日現在）

評価の目的	職員の能力開発及び職務改善		
評価方法	能力評価	標準職務遂行能力を評価項目とし、当該評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価	
	業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価	
評価分類 (一般行政職等)	被評価者	第1評価者	第2評価者
	主任主事等、主事、技師	係長	課所室長
	主任	課長補佐級職員	
	係長		
	課長補佐級職員	課所室長	部局室長
	課長級職員	部次長級職員	
	部次長級職員 (行政委員会事務局長)	副市長	市長
	部次長級職員 (行政委員会事務局長除く)	部局室長	副市長
部長級職員	副市長	市長	
対象職員	一般職の全職員 (再任用フルタイム職員及び再任用短時間職員を含む)		

### (2) 人事評価結果の活用

人事評価の結果は、任用、給与、分限その他の人事管理、又は人材育成の基礎として活用します。

### 3-1 職員の給与の状況（一般行政職等）

(1) 人件費の状況（令和2年度普通会計決算）

令和3年1月1日 住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
257,553人	147,487,605千円	2,536,050千円	21,424,199千円	14.5%

※ 人件費には事業費支弁に係る職員分も含む 参考 令和元年度人件費率 17.9%

(2) 職員給与費の状況（令和2年度普通会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 (B)	
2,265人	8,470,604千円	1,731,688千円	3,335,694千円	13,537,986千円	5,977千円

※ 職員手当には退職手当を除く。給与費には事業費支弁に係る職員分も含む

※ 職員数は、令和2年4月1日現在の人数

(3) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	356,931円	329,600円	42.9歳
技能労務職	350,850円	339,900円	54.7歳

※ 再任用短時間職員除く

(4) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		下関市	山口県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	総合職（大卒）195,500円 一般職（大卒）182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
標準的な 職務内容	主事・技師		主任・主任主 事・主任技師	課長補佐・主査	
職 員 数	69人	160人	157人	716人	50人
構 成 比	5.2%	12.0%	11.8%	53.5%	3.7%
区 分	6 級	7 級	8 級	9 級	合 計
標準的な 職務内容	課長・主幹	部次長・参事	部長・理事		
職 員 数	112人	46人	25人	1人	
構 成 比	8.4%	3.4%	1.9%	0.1%	100.0%

※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名

※ 再任用短時間職員を除く

※ 一般行政職等の等級及び職制上の段階ごとの職員数については、別紙参照

(6) 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和3年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	256,250円	314,676円	356,111円
高校卒	220,540円	256,216円	316,527円

※ 職員数が3名以下の場合は、個人情報保護の観点から、平均給料月額を（※）としている。

(7) 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料月額	期末手当	
市 長	1,060,000円	6月期	2.225月
副市長	860,000円	12月期	2.225月
		合 計	4.450月
議 長	655,000円	6月期	1.275月
副議長	590,000円	12月期	1.275月
議 員	545,000円	合 計	2.550月

(8) 職員手当について（令和3年4月1日現在）

区 分	下 関 市		国		
期 末・ 勤 勉 手 当	区 分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.275月	0.950月	同左	同左
	12月期	1.275月	0.950月	同左	同左
	合 計	2.550月	1.900月	同左	同左
	職制上の段階、職務の等級による加算措置あり			同左	
退 職 手 当	区 分	自己都合	定年・応募	自己都合	定年・応募
	最高限度額	47.709月	47.709月	同左	
	勤続20年	19.6695月	24.586875月	同左	
	勤続25年	28.0395月	33.27075月	同左	
	勤続35年	39.7575月	47.709月	同左	
扶 養 手 当	配 偶 者		3,500円～6,500円	同左	
	子		10,000円	同左	
	父母等		3,500円～6,500円	同左	
	満16歳から22歳までの子の加算		5,000円	同左	
通 勤 手 当	通 勤 の 区 分		最 高 限 度 額		
	交通機関利用者		55,000円	同左	
	交通用具利用者 (交通用具・距離区分により決定)		2,000円～ 54,500円	2,000円～ 31,600円	

区 分		下 関 市	国	
住居手当	借 家	家賃 16,000 円を超え 27,000 円以下	家賃-16,000 円	同 左
		家賃 27,000 円を超え 61,000 円以下	(家賃-27,000 円) ×1/2+11,000 円	同 左
		家賃 61,000 円を超える もの	28,000 円	同 左
地域手当	東 京 事 務 所		20%	同 左
	北九州市役所 (派遣)		3%	同 左
	医療職給料表 (一)		16%	同 左
	豊田中央病院長		40%	該当なし
	豊田中央病院医師		30%	該当なし
特殊勤務 手当	職員全体に占める手当支給職員の 割合 (令和 2 年度)		37.5%	
	支給対象職員 1 人当たり平均支給 月額 (令和 2 年度)		11,357 円	
	手 当 の 種 類		40 種類	
時間外勤 務手当	支 給 総 額 (令和 2 年度)		569,807 千円	
	職員 1 人当たり支給年額 (令和 2 年度)		285,760 円	

## 3-2 職員の給与の状況（上下水道局職員）

### （1）人件費の状況

（令和2年度水道事業会計、工業用水道事業会計、公共下水道事業会計決算）

令和3年1月1日 住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)		人件費率 (B/A)
257,553人	25,063,570千円	—	1,794,611千円		7.2%

※ 上下水道事業管理者及び再任用短時間勤務職員を含む。

参考（水道事業会計、工業用水道事業会計、公共下水道事業会計）

令和元年度人件費率 7.2%

### （2）職員給与費の状況

（令和2年度水道事業会計、工業用水道事業会計、公共下水道事業会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 (B)	
236人	885,696千円	152,537千円	355,292千円	1,393,525千円	5,905千円

※ 職員手当は退職手当を除く。

※ 上下水道事業管理者除き、再任用短時間勤務職員を含む。

### （3）職員の平均給料月額と平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
企業職	345,373円	321,519円	41.6歳
企業職(技能労務職)	※	※	※

※ 職員数が3名以下の場合は、個人情報保護の観点から、平均給与月額、平均給料月額及び平均年齢を(※)としている。

※ 育児休業中の職員及び再任用短時間職員を除く。

### （4）企業職の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	上下水道局	山口県	国
大学卒	182,200円	188,700円	総合職（大卒）195,500円 一般職（大卒）182,200円
高校卒	150,600円	154,900円	150,600円

## (5) 企業職の級別職員数の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
標準的な職務内容	主事・技師		主任・主任主事・主任技師	課長補佐・センター長補佐・所長補佐・主査	
職員数	15 人	31 人	23 人	126 人	9 人
構成比	6.8%	14.0%	10.4%	57.0%	4.1%
区分	6 級	7 級	8 級	9 級	合 計
標準的な職務内容	課長・センター長・所長・副所長・主幹	副局長・参事	理事・技監		
職員数	10 人	7 人	0 人	0 人	221 人
構成比	4.5%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%

※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名

※ 技能労務職及び再任用短時間職員を除く。

## (6) 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当	
上下水道事業 管理者	725,000 円	6 月期	2.225 月
		12 月期	2.225 月
		合 計	4.450 月

## (7) 職員手当について (令和3年4月1日現在)

区分	上下水道局		国		
期 末・ 勤勉手当	区 分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.275 月	0.950 月	同 左	同 左
	12 月期	1.275 月	0.950 月	同 左	同 左
	合 計	2.550 月	1.900 月	同 左	同 左
	職制上の段階、職務の等級による加算措置あり			同 左	
退職手当	区 分	自己都合	定年・応募	自己都合	定年・応募
	最高限度額	47.7090 月	47.7090 月	同 左	
	勤続 20 年	19.6695 月	24.586875 月	同 左	
	勤続 25 年	28.0395 月	33.27075 月	同 左	
	勤続 35 年	39.7575 月	47.709 月	同 左	
扶養手当	配 偶 者		3,500 円～6,500 円	同 左	
	扶養者の区分		1 人につき	同 左	
	子		10,000 円	同 左	
	父母等		3,500 円～6,500 円	同 左	
	満 16 歳から 22 歳までの子の加算		5,000 円	同 左	
通勤手当	通 勤 の 区 分		最 高 限 度 額		
	交通機関利用者		55,000 円	同 左	
	交通用具利用者 (交通用具・距離区分により決定)		2,000 円～ 54,500 円	2,000 円～ 31,600 円	



住居手当	借家	家賃 16,000 円を超え 家賃 27,000 円以下	家賃-16,000 円	同 左
		家賃 27,000 円を超え 61,000 円以下	(家賃-27,000 円) ×1/2+11,000 円	同 左
		家賃 61,000 円を超えるもの	28,000 円	同 左
特殊勤務 手当	職員全体に占める手当支給職員の 割合 (令和 2 年度)		34.5%	
	支給対象職員 1 人当たり平均支給月 額 (令和 2 年度)		4,344 円	
	手 当 の 種 類		5 種類	
時間外勤 務手当	支 給 総 額 (令和 2 年度)		33,098 千円	
	職員 1 人当たり支給年額 (令和 2 年度)		145,166 円	

### 3-3 職員の給与の状況（ボートレース企業局職員）

(1) 人件費の状況

(令和2年度ボートレース事業会計決算)

令和3年1月1日 住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
257,553人	116,109,622千円	—	359,803千円	0.31%

※ ボートレース事業管理者含む

(2) 職員給与費の状況（令和2年度ボートレース事業会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 (B)	
19人	74,838千円	37,722千円	31,859千円	144,419千円	7,601千円

※ 職員手当は退職手当を除く

※ ボートレース事業管理者除く

(3) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
企業職	355,833円	324,056円	41.9歳
企業職(技能労務職)	※	※	※

※ 職員数が3名以下の場合は、個人情報保護の観点から、平均給与月額、平均給料月額及び平均年齢を(※)としている。

(4) 企業職の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	ボートレース企業局	山口県	国
大学卒	182,200円	188,700円	総合職(大卒) 195,500円 一般職(大卒) 182,200円
高校卒	150,600円	154,900円	150,600円

(5) 企業職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
標準的な 職務内容	主事・技師		主任・主任主 事・主任技師	課長補佐・主査・ ボート整備長	
職 員 数	1人	4人	0人	11人	1人
構 成 比	5.3%	21.0%	0.0%	57.8%	5.3%
区 分	6 級	7 級	8 級	9 級	合 計
標準的な 職務内容	課長・主幹	局次長	理事		
職 員 数	0人	1人	1人	0人	
構 成 比	0.0%	5.3%	5.3%	0.0%	100.0%

※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名

※ 等級及び職制上の段階ごとの職員数については、別紙参照

## (6) 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	給料月額	期末手当	
ボートレース 事業管理者	725,000 円	6 月期	2.225 月
		12 月期	2.225 月
		合 計	4.450 月

## (7) 職員手当について (令和3年4月1日現在)

区 分		ボートレース企業局		国	
期 末・ 勤勉手当	区 分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.275 月	0.950 月	同 左	同 左
	12 月期	1.275 月	0.950 月	同 左	同 左
	合 計	2.550 月	1.900 月	同 左	同 左
	職制上の段階、職務の等級による加算措置あり			同 左	
退職手当	区 分	自己都合	定年・応募	自己都合	定年・応募
	最高限度額	47.709 月	47.709 月	同 左	
	勤続 20 年	19.6695 月	24.586875 月	同 左	
	勤続 25 年	28.0395 月	33.27075 月	同 左	
	勤続 35 年	39.7575 月	47.709 月	同 左	
扶養手当	配 偶 者		3,500 円～6,500 円	同 左	
	子		10,000 円	同 左	
	父母等		3,500 円～6,500 円	同 左	
	満 16 歳から 22 歳までの子の加算		5,000 円	同 左	
通勤手当	通 勤 の 区 分		最 高 限 度 額		
	交通機関利用者		55,000 円	同 左	
	交通用具利用者 (交通用具・距離区分により決定)		2,000 円～ 54,500 円	2,000 円～ 31,600 円	
住居手当	借 家	家賃 16,000 円を超え 27,000 円以下	家賃－16,000 円	同 左	
		家賃 27,000 円を超え 61,000 円以下	(家賃－27,000 円) ×1/2+11,000 円	同 左	
		家賃 61,000 円を超える もの	28,000 円	同 左	
特殊勤務 手当	職員全体に占める手当支給職員の 割合 (令和 2 年度)		100.0%	/	
	支給対象職員 1 人当たり 平均支給月額 (令和 2 年度)		19,803 円		
	手 当 の 種 類		1 種類		
時間外勤 務手当	支 給 総 額 (令和 2 年度)		20,444 千円		
	職員 1 人当たり支給年額 (令和 2 年度)		1,202,532 円		

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等の状況（令和3年4月1日現在）

	勤務時間	休憩時間
本庁・支所等	8：30～17：15	12：00～13：00

※ 職場・職種によって上記と異なります。

(2) 休暇等の状況（令和2年度）

種類	概要	取得状況
年次有給休暇	暦年により20日を付与。20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる。	一般行政職の平均 (令和2年) 9.1日
介護休暇	介護を最低2週間以上必要とし、一の継続する状態ごとに連続する6月の期間内、取得することができる。(無給休暇)	3人
育児休業	子が3歳に達するまでの期間、取得することができる(無給休職)	32人

※ 上記以外に、療養休暇及び特別休暇があります。

## 5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（令和2年度）

降任	降給	休職	免職	合計
0件	0件	94件	0件	94件

※ 分限処分とは、職員が一定の事由によりその職務を十分に果たすことができない場合等、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことです。

※ 処分は、降任・降給・休職・免職の4種類です。

(2) 懲戒処分の状況（令和2年度）

戒告	減給	停職	免職	合計
3件	2件	1件	0件	6件

※ 懲戒処分とは、職員が職務上の道義的違反等、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、道義的責任を問うことにより公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分のことです。

※ 処分は、戒告・減給・停職・免職の4種類です。

## 6 職員のサービスの状況

(1) 争議行為の状況について（令和2年度）

該当なし

(2) 営利企業等の従事許可の状況について（令和2年度）

申請件数	許可件数	主な内容
25件	25件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社その他の団体の役員の地位を兼ねる</li> <li>・報酬を得て事業若しくは事務に従事</li> <li>・自ら営利企業を営む（不動産又は駐車場の賃貸）</li> </ul>

※ 複数の職員が同一内容で申請した場合、1件の報告としています。

## 7 職員の退職管理の状況

退職管理の対象者：管理職以上の職に就いていた職員（主幹除く）

平成31年4月1日から令和3年3月31日までに退職した者の再就職等の状況

退職時の職	再任用	民間企業等 (再就職の届出があった者)
課長級	7人	0人
部次長級	19人	1人
部長級	19人	2人
合計	45人	3人

※ 退職後2年間に営利企業等に再就職し地位に就いた場合は、再就職の状況を届け出ることとしています。

※ 再任用は、再任用1年目の人数を掲載しています。

## 8 職員の研修の状況

研修状況について（令和2年度）

研修区分		受講研修数	受講者数	主な内容
階層別研修	一般研修	6	130人	新規採用職員研修、中堅職員研修
	監督者研修	0	0人	
特別研修		9	350人	人事評価研修、接遇研修、メンタルマネジメント研修等
派遣研修			71人	海外派遣、市町村職員中央研修所等研修、山口県ひとづくり財団研修等

## 9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害等の状況（令和2年度）

公務災害		通勤災害	
認定状況		認定状況	
公務上	公務外	該当	非該当
18件	0件	2件	0件

(2) 職員互助会の主な事業について

事業名	主な内容
給付事業	職員の退職・疾病・負傷・その他冠婚葬祭に関し、各給付を行う
人間ドック利用助成事業	職員が人間ドックを受検した場合に、その経費の一部を助成する
定年退職等記念品支給事業	定年退職等に対し、記念品を支給する
文化・体育部助成事業	職員が組織する文化・体育部の活動費を助成する
職員親睦体育大会の開催事業	トリムバレー・ソフトボール・ボウリング競技の開催を行う
購買・斡旋事業	売店の経営、指定店事業、物品購入斡旋等を行う
団体保険の取扱い	各種保険料の給料引去を行う

(3) 公平委員会の業務の状況（令和2年度）

項目	内容			
勤務条件に関する措置要求	要求件数	調査・審査結果		
		取り下げ	打ち切り	勧告
	0件	0件	0件	0件
不利益処分に関する審査請求	申立件数	調査・審査結果		
		結審済み	審理中	中断
	0件	0件	0件	0件

※ 3-2、3-3 職員の給与の状況(上下水道局職員及びボートレース企業局職員)以外は、上下水道局職員及びボートレース企業局職員を含めた数字で記載しています。

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和3年4月1日現在）

別紙

【一般行政職等】  
行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	定型的な業務を行う職務	158	7.8%	主事 消防士 技師 保育士 保育教諭 保健師 教諭 上級機関長 計	67 45 21 6 10 5 3 1 158			
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	300	14.8%	主事 消防士 技師 保育教諭 保育士 消防士長 保健師 教諭 介護認定調査員 精神保健福祉相談員 学芸員 社会福祉士 作業療法士 視能訓練士 司書 計	135 42 43 20 19 11 10 9 3 2 1 2 1 1 1 300	458	22.6%	係員級
3級	主任、主任主事又は主任技師の職務	276	13.6%	係長 主任主事 消防士長 副主任 主任 主任技師 主任保育士 消防士 主任保健師 主任書記 消防司令補 計	1 94 56 46 41 26 3 5 1 2 1 276	276	13.6%	主任級
4級	課長補佐、主査又は困難な業務を処理する主任の職務	985	48.5%	主任 係長 主査 課長補佐 主任保育教諭 主任保健師 園長 副園長 主任保育士 消防士長 主任教諭 支所長補佐 主任看護師 副主任 館長補佐 技師長 教育支所長補佐 事務局長補佐 室長補佐 所長 所長補佐 副所長 計	548 141 101 73 18 20 13 10 16 21 10 3 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 985	1,084	53.4%	課長補佐級
5級	困難な業務を処理する課長補佐又は主査の職務	99	4.9%	課長補佐 主査 園長 第一警備司令 第二警備司令 事務局長補佐 支所長補佐 館長補佐 室長補佐 消防司令 出張所長 所長 所長補佐 副所長 計	48 10 12 6 6 4 2 1 1 1 1 3 1 3 99			



6級	課長又は主幹の職務	129	6.4%	主幹 課長 支所長 副署長 支所次長 署長 教育支所長 館長 副館長 副所長 事務局次長 所長 センター長 事務局長 事務長 計	34 63 7 4 4 2 2 3 2 2 2 1 1 1 1	129	6.4%	課長級
7級	部次長、参事又は困難な業務を処理する課長の職務	56	2.8%	部次長 参事 総合支所次長 課長 支所長 事務局長 署長 副局長 次長 室長 計	14 21 5 2 4 3 4 1 1 1	56	2.8%	部次長級
8級	部長又は理事の職務	26	1.3%	部長 理事 総合支所長 会計管理者 局長 事務局長 計	13 6 4 1 1 1	27	1.3%	部長級
9級	困難な業務を処理する部長又は理事の職務	1	0.0%	港湾局長 計	1 1			
合計		2,030	100%					

医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		人	%	職名	人
1級	医師又は歯科医師の職務	0	0.0%		0
				計	0
2級	副医長の職務	0	0.0%		0
				計	0
3級	医長の職務	1	50.0%	主幹	1
				計	1
4級	保健所長の職務	1	50.0%	部長	1
				計	1
5級	困難な業務を処理する保健所長の業務	0	0.0%		0
				計	0
合計		2	100%		

【上下水道局職員】

企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	定型的な業務を行う職務	15	6.8%	主事 技師 計	2 13 15			
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	31	14.0%	主事 技師 計	11 20 31	46	20.8%	係員級
3級	主任、主任主事又は主任技師の職務	23	10.4%	主任 主任主事 主任技師 計	4 3 16 23	23	10.4%	主任級
4級	課長補佐、センター長補佐、所長補佐、主査又は困難な業務を処理する主任の職務	126	57.0%	課長補佐 所長補佐 主査 主任（係長） 主任 計	12 3 12 3 96 126			
5級	困難な業務を処理する課長補佐、センター長補佐、所長補佐又は主査の職務	9	4.1%	課長補佐 センター長補佐 計	7 2 9	135	61.1%	課長補佐級
6級	課長、センター長、所長、副所長又は主幹の職務	10	4.5%	課長 所長 課付、副所長 主幹 計	5 1 1 3 10	10	4.5%	課長級
7級	副局長、参事又は困難な業務を処理する課長、センター長若しくは所長の職務	7	3.2%	副局長 参事 計	5 2 7	7	3.2%	部次長級
8級	理事又は技監の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	部長級
合計		221	100.0%			100.0%		

【ボートレース企業局職員】

企業職給料表

等級	級別標準職務表に規定する職	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	定型的な業務を行う職	1	5.3%	主事 計	1 1	5	26.3%	係員級
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職	4	21.1%	主事 計	4 4			
3級	主任、主任主事、主任技師、副主任	0	0.0%	計	0	0	0.0%	主任級
4級	課長補佐、主査又はこれに相当する職	11	57.9%	主任 主査 主任（係長） ボート整備長 計	6 2 2 1 11	12	63.2%	課長補佐級
5級	困難な業務を処理する課長補佐、主査又はこれに相当する職	1	5.3%	課長補佐 計	1 1			
6級	課長、主幹	0	0.0%	計	0	0	0.0%	課長級
7級	局次長、参事	1	5.3%	参事 計	1 1	1	5.3%	部次長級
8級	理事	1	5.3%	理事 計	1 1			
9級	8級の項に掲げる職で特に認めるもの	0	0.0%	計	0	1	5.3%	部長級
合計		19	100%					

※ 技能労務職を除く